

琵琶湖オオクチバス等防除事業について

近畿地方環境事務所野生生物課

深田 富士雄

外来生物法に基づく特定外来生物のうち全国へ広範にわたり分布して生態系等に被害を及ぼしているオオクチバス・コクチバス・ブルーギルについては、地域の状況に応じて適切な手法により防除を進めることが必要である。このため、環境省として優先的に防除に取り組むべき水域（保護地域や希少な生物が生息する水域）について、地方公共団体、関係団体等と連携して防除事業を実施し、その成果をマニュアルとしてとりまとめ各地の防除に活用することを目的としたモデル事業を行っている。

近畿地方環境事務所管内にある琵琶湖は、50種を超える固有種が生息する固有の生態系を有しており、ラムサール条約湿地にも登録されているが、オオクチバス等により生態系や水産業に被害が生じている状況である。このため近畿地方環境事務所では、平成17年度に事前調査等を実施し、平成18年度から3カ年の事業として琵琶湖及び周辺内湖においてモデル事業を実施し「琵琶湖内湖におけるオオクチバス等防除の手引き」を作成した。

平成23年度は、22年度に引き続き、モデル事業で作成した手引を野田沼等で実践し、内湖の環境が改善するかについて検証と、琵琶湖内湖の情報収集整理等を実施している。刺網、産卵床の破壊、釣り等の手法を用いて駆除を行った結果、29種の在来魚類を確認するとともに、ブルーギルの体長組成について変化が見られるなどの成果があった。また、他の内湖についても調査を行い魚類相の把握を行った。

今回はこれらの調査の結果及び中間報告を行う。